

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人 富士白苑

当法人の女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異は下記のとおりです。

記

2024 年度	男女の賃金の差異
全職員	87.4%
正職員	91.0%
その他職員	110.8%

公表日：2025 年 8 月 8 日

※本法人の給与格付については男女の際はなく、全職員構成では 61.6%が女性である。

※正職員は管理職の男性比率が高いため賃金差異が発生しているが、管理職以外の正職員、その他職員は業務面においても性別の差異なく女性も活躍している。

以上